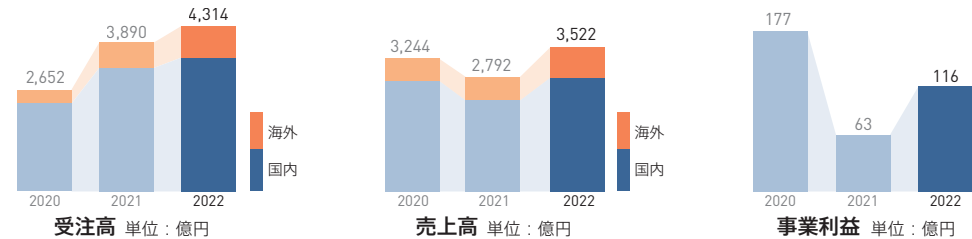


会社概要

● 社名	日鉄エンジニアリング株式会社
● 本社所在地	〒141-8604 東京都品川区大崎1丁目5番1号 大崎センタービル
● 設立	2006年7月1日(日本製鉄株[当時:新日本製鐵株]のエンジニアリング部門が分社独立)
● 社員数	単独: 1,648名/連結: 4,923名(2023年3月31日現在)
● 資本金	150億円

● 財務情報 (2022年度/連結)



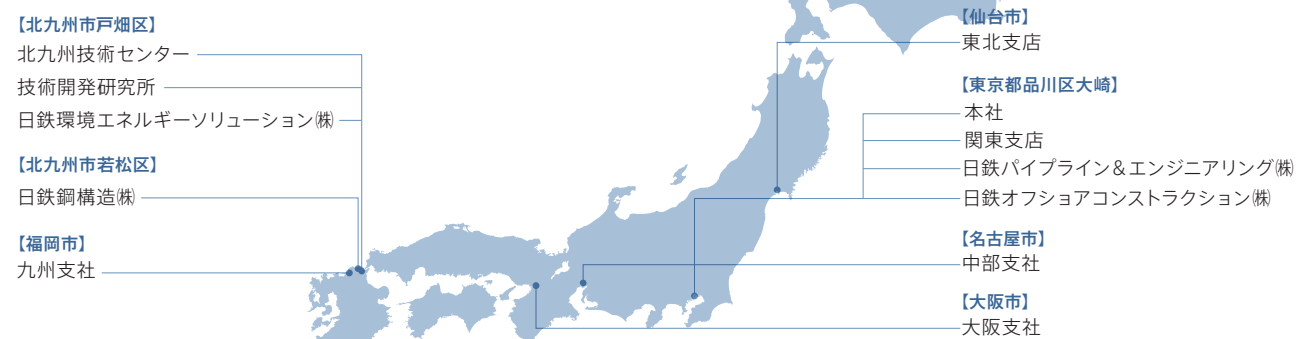
● 事業の概況

売上収益は、製鉄プラントセクターで大型案件が完工した事や、環境・エネルギーセクターの廃棄物発電、バイオマス発電、洋上風力発電、海外海洋等の事業で大型案件の工事が進捗し、前年度から730億円増の3,522億円となりました。受注高は、環境・エネルギーセクターの廃棄物発電、洋上風力発電、海外海洋等の事業で大型案件を受注するとともに、都市インフラセクター、製鉄プラントセク

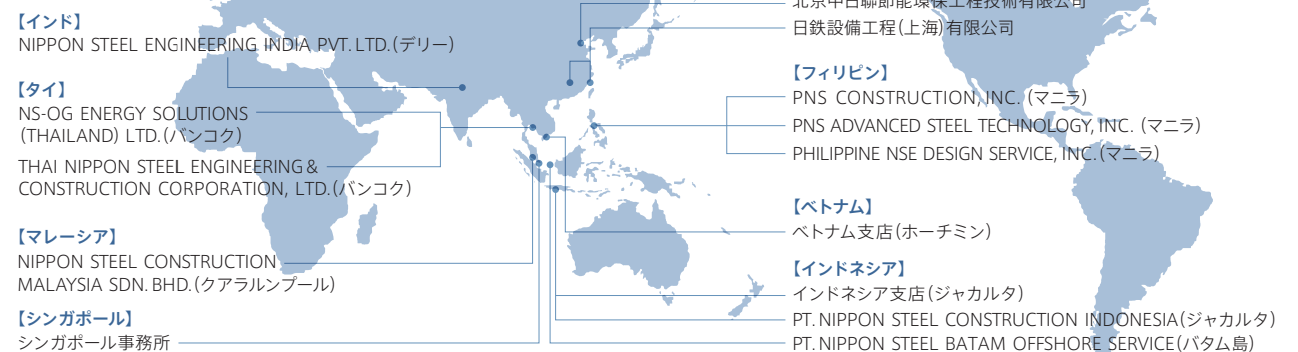
ターでも堅調に受注を積み上げ、高水準であった昨年度を424億円上回り、分社以降最高となる4,314億円となりました。受注残高も、受注高の増加により過去最高となる5,500億円となりました。

当社はこれからもステークホルダーの皆様の視点に立った最適なソリューションを提案し、持続可能な循環型社会の構築に貢献していきます。

● 国内拠点



● 海外拠点



● 事業・商品

環境・エネルギー

- 廃棄物発電プラント ● 下水汚泥固形燃料化システム(ジェイコンビ®) ● オンサイトエネルギー供給事業
- バイオマス発電プラント ● 地熱発電関連プラント(地熱蒸気生産設備、バイナリー発電システム)
- 省エネ型二酸化炭素回収設備(ESCAP®) ● 洋上風力発電施設
- エネルギープラント(LNG・LPG・原油受払基地・貯蔵設備等) ● 水素ステーション
- 陸上パイプライン(天然ガス・石油・都市ガス等) ● 水道施設(パイプインパイプ工法、馬蹄形トンネル、水管橋等)
- 電力小売 ● 石油・天然ガス生産設備(海洋プラットフォーム、海底パイプライン) ● バイオマス利活用技術

都市・社会インフラ

- 総合建築(工場、倉庫等) ● ZEB・省エネ建物プランニング ● システム建築
- 特殊鉄構(超高層・大空間鉄骨、木・鋼ハイブリッド構造) ● 免制震デバイス ● 土壌・地下水浄化
- 海洋インフラ整備(沿岸・港湾・洋上空港) ● 橋梁商品 ● 大規模沖合養殖システム

製鉄プラント

- 製鉄関連設備(製鉄、製鋼、連続鋳造、圧延、鋼板処理) ● 環境・省エネ対応型設備

第三者意見

今年度開催された主要7カ国首脳会議(G7サミット)では、参加国が全化石燃料を段階的に廃止することに初めて合意し、世界全体での脱炭素を推進する取り組みにつき一定の前進が見られました。ウクライナ情勢等の不安定要素はあるものの、遅くとも2050年までに温室効果ガス排出ネット・ゼロを達成するという世界の目標は揺るがないと発表しています。

貴社の2023年のサステナビリティ・レポートでは、貴社が持つ高度なエンジニアリングがいかにして脱炭素というグローバルな課題および国土強靱化という国内の課題解決に対し貢献しているかが具体的な事例とともに紹介されています。〈コージェネ大賞〉を5年連続で受賞したオンサイトエネルギー供給事業では、各工場のデマンドに統合したシステムを供給するとともに、脱炭素とレジリエンスを見事に両立している取り組みが外部からも高く評価されていることが伺えます。また、マルチテナント型物流施設のZEB化事業では、デシカント外気処理や地中熱ヒートポンプといった先進的な取り組みが全国広域配送の重要

な物流拠点に導入され、環境性、災害耐久性、地域の生物多様性保護、そして施設利用者に対する利便性といった様々な側面に対し高い価値を提供していることを読み取ることができます。3番目にご紹介いただいている和歌山市六十谷の水管橋崩落事故の復旧更新工事とともに、貴社の取り組みからは中期経営計画「2025目標と戦略」に謳われております「脱炭素化」と「国土強靱化」の2つのテーマを着実に進めながら、地域社会に貢献し続けていこうとする姿勢が感じられました。また、全体を通して気候変動に加え生物多様性、人的資本、水資源管理といった分野への言及が充実したことは、前年までのサステナビリティ・レポートからさらに進化した形を示していると言えます。

G7サミットのコミュニケにおいては、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が、持続可能性に関する一般的な報告基準および気候関連開示基準を最終化し、グローバルに相互運用性のある持続可能性開示枠組の達成に向けて取り組むことを支持するとともに、生物多様性および人的資本、人権に関する開示に係る将来の作業に期待するとしています。わが国では今後国際的なサステナビリ

ティ開示基準が有価証券報告書等で取り入れられることが法制度化されることが予想されています。貴社におかれましては、グローバル・バリューチェーンにおける生態系および土地・水資源への影響、自社グループを超えたサプライヤーや地域コミュニティーなどのステークホルダーの人権に関する、さらなる情報開示や対応が求められるでしょう。脱炭素に代表される貴社の優れた技術力と実績を存分にアピールいただき、サステナビリティ分野のリーディングカンパニーとして社会をけん引いただくことを期待しております。



EY Japan
Japan CcAss Leader
Climate Change and Sustainability Services (CCaSS)
Principal
牛島 慶一

※本第三者意見は、本報告書の内容をEYとして保証、認証、評価しているものではありません。